

高松市都市公園(スポーツ施設が含まれるもの)ネーミングライツ審査基準(R7.12月以降申請分から)

	審査項目	審査ポイント	評価内容	配点	審査委員の採点
1	応募者の適格性	経営の健全性	・決算報告書等から見た経営状況は健全か	10	
2	応募の趣旨	ネーミングライツの目的に合致しているか	・ネーミングライツの目的に合致しているか	10	
3	愛称(案)(英文表記も含む)及び導入期間	(1) 親しみやすさ・分かりやすさ (2) 施設のイメージとの整合性 (3) 施設の管理運営への影響	・親しみやすく、分かりやすいか ・施設のイメージに合うか ・施設の管理運営(指定管理者制度の導入)に影響しないか	15	
4	ネーミングライツの提案対価(年額)	※応募可能額以上であることが必要	価格の採点は別添のとおり	35	
5	地域への貢献等	(1) 企業の拠点性 (2) CSR(企業の社会的責任) (3) 施設の有効活用や地域活性化につながる提案	・市内に本社・支店・営業所等を有しているか ・CSR活動を行っているか ・創意工夫による魅力的な提案で、施設利用の促進が図れる内容であるか	30	
	計			100	0

5- (2)、5- (3)については、別途(任意様式)作成し、高松市ネーミングライツ事業実施申込書に添えて提出してください。

・審査委員の合計点を平均した最高得点の応募者を高松市ネーミングライツ事業命名権取得予定者とします(少数第2位を四捨五入)。

・審査委員の合計点を平均した点数が、60点に満たない応募者との契約は行いません(少数第2位を四捨五入)。

応募価格採点基準 (R7.12月以降申請分から)

- ①提案金額を最も高額な提案金額で除したものに配点を乗じて、価格点を算出
少数点以下 四捨五入

例(3者から提案があった場合)

提案金額
A社 00万円
B社 00万円
C社 00万円

価格点
A社 35点×(800/800)=35点
B社 35点×(500/800)=22点
C社 35点×(300/800)=13点